

資料 2

瀬戸市における小中一貫教育について

令和元年 12 月

瀬戸市教育委員会

目 次

1	瀬戸市が目指す教育	1
2	小中一貫教育の位置付け	1
3	小中一貫教育のねらい	2
4	小中一貫教育で期待される効果	2
5	小中一貫教育の取組	3
	・協働型課題解決能力の育成	
	・郷土愛の醸成	
(1)	瀬戸市の教育の特色	4
	ア キャリア教育	
	イ 国際教育（外国語活動）	
	ウ 地域教育	
(2)	9年間を見通した学習方法の充実	4
	ア 乗入れ授業の実施	
	イ 児童生徒の交流（異学年交流）	
	ウ 情報化社会に対応した人材の育成 （ICTを駆使した授業の実施）	
	エ 学校と地域が協働した取組の推進	
6	施設形態別小中一貫教育の取組	5
(1)	施設一体型における小中一貫教育	
(2)	施設分離型における小中一貫教育	
7	小中一貫校における9年間の取組体制	6

1 瀬戸市が目指す教育

- 「第2次瀬戸市教育アクションプラン」では、次の基本理念を掲げています。
 - ・瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」
 - ・瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」
 - ・瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」
- 「第2次瀬戸市教育アクションプラン」では、基本理念の実現に向け、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、「自立」「創造」「協働」「共生」「挑戦」の5つの基本的な方向を目指しております。

2 小中一貫教育の位置付け

- 平成28年4月1日に「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする制度が創設されました。
- 瀬戸市では、第6次総合計画の政策2「瀬戸で学び、瀬戸で育ててよかったと思える教育の実現」において、瀬戸市の将来を担う子どもたちが幅広い知識や高い学力を身に着けて成長していくための学習環境の整備に取り組み、「瀬戸で学びたい、瀬戸で育てたい」と子どもたちや保護者に評価されるような新しい学校教育をしていくとしており、小中一貫教育を展開していくとしています。
- また、第2次瀬戸市教育アクションプランの基本施策18「関係機関の連携による教育の推進」では、「小中一貫教育の推進や小中一貫校の導入」として、中学校ブロックごとに小中一貫教育を推進し、小学校から中学校への円滑な移行、教員の学校間交流を行うなど、保護者や地域の方々の参画と支援のもと、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、自立性及び社会性を養うこととしています。

3 小中一貫教育のねらい

瀬戸市ではこれまで、児童生徒に確かな学力の定着と向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成を目指して、教育活動を進めてきました。

しかし、社会の変化に伴い、児童生徒の学習指導及び生徒指導の課題は多様化・複雑化してきており、小学校と中学校がこれまで以上に連携して情報を共有するとともに、義務教育の9年間を切れ目なく見守っていく必要性があります。また、適正な学校規模の教育環境の中で、多様な考え方に触れ、お互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが必要であります。

こうした背景を受け瀬戸市では教職員が、異なる学年や中学校への移行を見通しながら指導にあたり、次の学年へと指導をつなげていく意識を高めるとともに、児童生徒一人ひとりに応じた質の高い、きめ細やかな学習指導、生徒指導が実現できるよう児童生徒の学力・体力の向上に取り組むとともに、児童の進級・進学に対する不安感を減らし、学校生活への期待感が高まるよう、小・中学校間を円滑に接続させ、9年間切れ目なく、成長を見守る教育を目指しています。教員が9年間を見通して義務教育修了までに子どもたちにどのような力を高めてもらうのかを考えながら指導に当たることが必要となります。

小中一貫教育を実践するためには、保護者や地域の方々の理解や協力が不可欠となります。目指す子ども像を共有しながら、信頼される学校づくりや開かれた学校づくりを推進するとともに、学校、家庭、地域が連携・協働しながら、子どもたちの9年間を地域や社会全体で支えることにつなげていきたいと考えます。

4 小中一貫教育で期待される効果

- 小学校と中学校の教職員が、義務教育9年間の目指す子ども像や教育目標に基づき、連続性・系統性に配慮した教育を行うことにより、児童生徒の「確かな学力」の定着や向上が図られます。
- 子どもたちの成長を多くの教職員が長きにわたって関わることで、児童生徒の理解が深まり、発達段階に応じたきめ細かな指導が可能となり、児童生

徒の学校生活への適応力の向上が期待できます。

- 小学生に中学校の教員が授業を行うことにより、これまでよりも専門性の高い授業を実施することができ、小学生の興味や関心を高めます。また、小学校高学年から一部教科担任制を採り入れることで、中学校の授業へのスムーズな移行ができるようになります。
- 小学生と中学生が異学年交流することにより、豊かな人間性と社会性を育むことが期待できます。

5 小中一貫教育の取組

小中学校教職員の連携のもとで、共通した目指す子ども像や教育目標を設定し、小学校から中学校への指導が切れ目なく行われることで、義務教育9年間を見通したより良い教育環境を整備していきます。また、これまでの授業を基に教え方の改革、やり方の改革を進め、基礎基本の定着を目指し、本市の特色ある教育を活かしながら、応用力・対応力を身に付け、以下の2点を養ってまいります。

○協働型課題解決能力の育成

これからの子どもたちが生き抜く社会では、子どもたちは直面する様々な変化を柔軟に受け止め、どのような未来を創り、どのように人生をよりよいものにしていくかを自らが考えなくてはなりません。

仲間とともに、「自ら学び、考え、生き抜く力」を「協働型課題解決能力」と表します。「協働型課題解決能力」の要素である（課題発見、協働、情報収集、対話、表現）を養ってまいります。

○郷土愛の醸成

瀬戸の自然、産業、歴史、市民の暮らしについて学習し、瀬戸の各地域の伝統や文化など、子どもたちへの伝承を図ります。加藤民吉を始めとした、先人の偉業を深く掘り下げて学びながら、瀬戸の発展のために尽力した人々の熱い想いを共有します。また、これからの瀬戸の発展を願い、地域の人々と連携しながら「住みたいまち せと」となるよう時代の当事者としての生

き方を身に付けてもらいたいと考えます。こうした学習を通して、瀬戸で学んだ子どもたちが、郷土に誇りと愛着をもてるようにします。

(1) 瀬戸市の教育の特色

9年間の切れ目のない小中一貫教育を行いながら、以下の3点を瀬戸市の教育の特色として推進していきます。

ア キャリア教育

これまで培ってきた地域の人材や地域企業の協力を得ながら、発達段階に応じた連続性・継続性のあるキャリア教育を実施し、集団や社会の一員として、自分らしい生き方の実現を図ろうとする子どもたちを育てます。

イ 国際教育（外国語活動）

これまでに進めてきた国際交流、国際理解のノウハウを基に、多様な文化を理解し、慣れ親しみ、積極的に世界の友だちと豊かに交流できる人材とともに、グローバル社会で活躍できる人材を育成していきます。

ウ 地域教育

地域の自然、産業、歴史、市民のくらしを様々な視点から学び、地域人材と協働しながら、地域の良さや特色について学ぶことで、地域の未来を担う人材を育成していきます。

(2) 9年間を見通した学習方法の充実

小中学校の教員による相互の授業参観や合同研修会を通して、互いの指導内容や指導方法などに関する理解を図ります。こうした活動を通して義務教育9年間を見通した連続性・系統性に配慮したきめ細かい学習指導を行うことが可能になります。また、小中学校の教職員による児童生徒に関する情報交換や共通理解などを行うことで、児童生徒の学校生活への適応力の向上を目指します。

なお、本取組みについては「6施設形態別小中一貫教育の取組」によるものとします。

ア 乗入れ授業の実施

小学校高学年から一部教科担任制を採り入れ、中学校の教員が専門教科の授業を行います。また、小学校の教員が中学校へ出向き、中学校の教

員と一緒にあってティーム・ティーチングを行うことにより、小学生から中学生への緩やかなステップアップを目指します。

イ 児童生徒の交流（異学年交流）

異学年による児童生徒間の交流を促進して、中学生と小学生が触れ合うことで、中学生は自覚や自尊感情が生まれ、小学生は中学生への憧れを持つことが期待されます。また、小学校高学年が中学校の部活動に参加することで、小学生から中学生へのステップを緩やかにし幅広い集団での交流活動を通して、豊かな人間性を醸成します。

ウ 情報化社会に対応した人材の育成（ICTを駆使した授業の実施）

ICT機器（電子黒板、プロジェクター等）の導入を進めることにより子どもたちにとって、効果的に理解できる授業を進めるとともに、ICTの利用によって教員の業務の効率化、合理化を図ることで、教員が児童生徒と向き合う時間を増やします。また、情報モラルを身につけたり、情報通信ネットワークや情報処理の仕組みなどを理解したりすることで、高度情報化社会に対応できる力を高めます。

エ 学校と地域が協働した取組の推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とすることで、義務教育の9年間を通じた学校・家庭・地域の連携を通して、地域とともにある学校づくりを進め、地域・社会全体で子どもを育てる意識を高めます。また、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図るとともに、地域の特色ある学校づくり、安全で安心な学校づくりを進めます。

6 施設形態別小中一貫教育の取組

（1）施設一体型における小中一貫教育

本市の小中一貫校においては、施設一体型という特性を最大限に活用し、子どもたち同士の交流や教職員などの連携・協働に重点を置き、本市における小中一貫教育のモデル校として、多様な小中一貫教育活動に取り組んでいきます。そして、その取組み成果を検証する中で、小中一貫教育として取り組むべき事項を整理し、市全域の教育に展開します。

(2) 施設分離型における小中一貫教育

小中一貫校以外の学校においても、中学校単位をブロックとして教育目標を共有しながら小中一貫教育を瀬戸市全域で実践してまいります。但し、施設一体型でないと頻繁に実施が難しい「乗入れ授業」や「児童生徒の交流」については、小中一貫校での実績を検証しながら回数を増やすなど発展させていくものとします。義務教育9年間を通して、それぞれの学校や地域の特色を生かした小中一貫教育を実践していきます。

7 小中一貫教育における9年間の取組体制

子どもたちの様々な成長段階に適切に対応する観点から小学校6年間、中学校3年間という学校種毎の枠組みを基にしながら、義務教育9年間の前期4年、中期3年、後期2年に区分し、連続性・系統性に配慮した教育課程の展開を目指します。小中一貫教育のモデル校としての実績を検証しながら、小中一貫教育を全市域へ展開していきます。

前期（4年間：小学校1年生～小学校4年生）

→学級担任制によるきめ細かい指導や家庭との連携による学習方法、生活習慣の基礎基本の定着を図ります。

中期（3年間：小学校5年生～中学校1年生）

→小学校高学年で一部教科担任制を実施するとともに、小中学校教員の乗入れ授業やティーム・ティーチング授業を行い、小・中学校の円滑な移行を図り、学習の習熟と定着を図ります。中学校の学習面における不安の軽減を図ります。

後期（2年間：中学校2年生、中学校3年生）

→個性や能力の伸長を図り、自分の生き方を考えたり、これまで身に付けたことを発展させたりすることを重視し、自ら課題を見つけ解決する力の育成を図ります。

特に、小学校から中学校への進学時において、新しい環境での学習や生活へ移行できない生徒が多いことから、中期（小学校5年生～中学校1年生）において、小・中学校間の円滑な移行に配慮した様々な取り組みを行います。

小学校課程 6 年						中学校課程 3 年		
前期 4 年				中期 3 年			後期 2 年	
小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
9 年間を見通して、連続性・系統性に配慮した教育課程の編成								
学習指導、生活習慣の基礎・基本の徹底				小・中の円滑な接続と学習の習熟・定着			義務教育の仕上げ、進路指導の充実	
学級担任制						教科担任制		
						乗入授業		
異学年交流								
学校と地域が協働して、児童生徒の自主的な活動を支援								